

# 山口コミュニティ運営協議会 総会代議員選出表（案）

## 1. 各行政区の世帯を基礎として選出する代議員【32人】

行政区名	均等割 (A)	世帯数	構成比 (%)	世帯割 (B)	合計 (A+B)	備考
平等寺	2人	56世帯	3%	1人	3人	
山口	2人	356世帯	17%	3人	5人	
萩原	2人	121世帯	6%	1人	3人	
古賀	2人	396世帯	19%	4人	6人	
立明寺	2人	323世帯	16%	3人	5人	
むさしヶ丘	2人	796世帯	39%	8人	10人	
合計	12人	2048世帯	100%	20人	32人	

## 2. 各部会から選出する代議員【25人】

各部会から5人ずつとする。

## 3. 各委員会から選出する代議員【3人？】

各実行委員会及び広報委員会から1人とする。

上記1から3の合計により、代議員の総数は60人？となる。

(注)

1. 行政区からの選出代議員のうち、世帯割の計算式は、「構成比×0.2人(端数調整)」としている。
2. 世帯数は、総会開催年の1月1日時点のものとする。  
ただし、平等寺の世帯数については、天心園の入居者を除く(207-151=56世帯)。
3. 役員会及び運営委員会の構成員は、総会時に執行部となることから、代議員となることはできない。
4. 設立総会の時点で実行委員会、広報委員会が組織されていない場合、代議員総数は57人となる。